

第3回「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」

議 事 録

(日 時) 平成19年5月30日 (水) 10:00～12:00

(場 所) からすま京都ホテル 3階 瑞雲の間

(議事次第)

1. これまでの検討・確認事項
2. 「歩いて楽しいまちなか戦略」の目標と進め方
3. 平成19年度社会実験の内容 (案)
4. その他

(資 料)

資料1 「歴史的都心地区」の将来まちづくりと社会実験 (案) について

資料2 「歩いて楽しいまち」イメージ (素案)

資料3 社会実験イメージ図 (案)

参考資料 第2回協議会議事録

「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」委員名簿兼第3回協議会出席者名簿

「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」第3回協議会座席表

(出席者名簿)

分野	所属	職	委員氏名	出欠 (代理出席)	
学 識 経 験 者	京都大学大学院工学研究科教授 (議長)		北村 隆一	出席	
	立命館大学理工学部教授 (副議長)		塚口 博司	出席	
	京都大学大学院経済学研究科教授 (副議長)		岡田 知弘	出席	
	京都大学大学院工学研究科教授		中川 大	出席	
地 元 組 織	自 治 連 合 会 等	龍池学区会長	谷岡 英治	欠席	
		初音学区会長	舟越 平	出席	
		柳池学区会長	藤野 英雄	欠席	
		鋼駝学区会長	大橋 堅造	欠席	
		明倫学区会長	吉田 孝次郎	出席	
		日影学区会長	澤田 實	出席	
		生祥学区会長	山田 清三郎	欠席	
		立誠学区会長	山本 剛三	(代)副会長 小森 一宏	
		成徳学区会長	大森 重徳	出席	
		豊園学区会長	出島 昭男	出席	
	下 京 区	開智学区会長	大森 延三九	出席	
		永松学区会長	八木 浄一	(代)副会長 井上 清次	
		東山交通対策研究会	池田 健	出席	
		東山区役所区民部長	早瀬 善男	出席	
	商 業 関 係 者	商 店 街	京都商店連盟会長	石野 猛	出席
			京都商店連盟中京東支部支部長	堀 信一郎	出席
			河原町商店街振興組合理事長	細野 修作	出席
			新京極商店街振興組合理事長	浦田 和直	出席
			寺町京極商店街振興組合理事長	宇津 克美	出席
			京都錦市場商店街振興組合理事長	堀部 爽弘	出席
四条繁栄会商店街振興組合理事長			大西 弘太郎	出席	
三条小橋商店街振興組合理事長			洞本 昌男	出席	
パレット河原町商店街振興組合理事長			西口 正博	出席	
河原町蛸薬師商店街振興組合理事長			大井 義雄	出席	
百 貨 店		株式会社高島屋京都総務部担当部長	大橋 弘司	出席	
		株式会社大丸京都店業務推進部マネジャー	平井 義久	欠席	
京 都 商 工 会 議 所	地域開発・都市整備委員長	深見 茂	出席		
関 係 団 体	財団法人祇園祭山鉦連合会理事		関見 弘道	(代)事務局長 河野 泰	
	歩いて暮らせるまちづくり推進会議代表		山田 章博	出席	
	京のアジェンダ21フォーラム 環境にやさしい交通体系の創出ワーキンググループコーディネーター		津田 和雄	出席	
駐 車 場 関 係	京都駐車協合理事		高橋 甫	(代)副会長 村上 正洋	
	全京都駐車場協合理事		樋口 賢	出席	
交 通 事 業 者	鉄 道	阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部調査役	前田 勝	出席	
		京阪電気鉄道株式会社鉄道企画部課長	真下 清	出席	
		京都市交通局高速鉄道部長	柴原 修一	出席	
	バ ス	京阪バス株式会社取締役企画室部長	清水 克之	出席	
		京都バス株式会社運輸部営業課長	前田 文男	出席	
	京都市交通局自動車部長	富田 博	出席		
	タクシ ー	京都タクシー業務センター常任幹事	杉本 守	(代)総務課長 行本 浩二	
ト ラ ッ ク	社団法人京都府トラック協会専務理事	山本 清二	欠席		
国 土 交 通 省	近 畿 地 方 整 備 局	企画部広域計画課長	田雄 隆昌	出席	
		建設部都市整備課長	中島 廣長	出席	
		京都国道事務所調査課長	河田 敦弥	出席	
	近 畿 運 輸 局	企画観光部交通企画課長	下畑 賢治	出席	
京都運輸支局首席運輸企画専門官	長尾 眞	出席			
警 察	京都府警察本部交通部交通規制課長		田中 喜治	(代)課長補佐 藏屋 克彦	
	京都府警察本部交通部駐車対策課長		因幡 正美	出席	
	京都府警察本部中心繁華街総合対策推進室統括官		三木 和幸	(代)交通課長 三津田 孝秀	
	京都府五条警察署長		小長谷 一晴	(代)交通課長 坂上 征芳	
	京都府東山警察署長		木村 宗敬	出席	
京 都 市	総合企画局	企画部長	磯井 芳和	出席	
	環 境 局	環境企画部担当部長	鹿島 郁弘	出席	
	文 化 市 民 局	市民生活部長	西川 隆善	(代)商業振興課長 北村 康二	
	産 業 観 光 局	商工部長	桐澤 孝男	出席	
	都 市 計 画 局	都市企画部長	石崎 了	出席	
		交通政策室長	奥村 治男	出席	
	建 設 局	土木管理部長	河嶋 敏郎	出席	
	道 路 建 設 部 長	佐伯 康介	出席		
	中 京 区 役 所	区民部長	村上 圭子	出席	
	下 京 区 役 所	区民部長	木村 繁	出席	
交 通 局	企画総務部担当部長				

(敬称略)

(議事内容)

1.開会

(司会：都市計画局交通政策室 石崎室長)

定刻となりましたので、ただいまから、第3回の「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」を開催致します。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。開会にあたりまして榑本京都市長からのご挨拶を申し上げます。

2.市長あいさつ

皆様、おはようございます。

日本人の心のふる里・京都，我が国の伝統文化・精神文化の秘点都市・京都は，本日，春雨に濡れ，落ち着いた静かな佇まいを見せております。

本日は，「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」に御出席いただき，誠にありがとうございます。皆様におかれましては，平素から，京都市政の推進に格別の御理解と御協力，御指導を賜り，重ねて厚く御礼申し上げます。

平成19年度も早二ヶ月が過ぎましたが，京都市では「国家戦略としての京都創生」，これは日本人の宝であり，全世界の宝でもあるとっていい京都を守るため，京都市民の税金だけでは如何ともしようがない財政構造になっていることから，京都が日本の財産として，国民の財産として，古き良きものをしつかりと保ちながら永遠に発展する都市であってほしい。国民の皆様が願っているのであれば，お言葉だけではなく，財政的にも国家戦略として，他の国のことは国から大きな財政資源を受けているように，京都にも一つ国家戦略としての新しい方策を充実して欲しい。こういう大きな構想のもとに「国家戦略としての京都創生」を断固実施しているところです。国も大きな関心を寄せ，少しずつではありますが「国家戦略としての京都創生」が出発していることを皆様にご報告申し上げたい。

京都は全国をリードする，きめ細やかな子育て支援と教育，環境政策及びすべての人が健やかに暮らせる，安心安全と福祉のまちづくりなど，「未来への明るい展望を切り拓く」様々な重要政策を推進しております。

とりわけ，世界に誇る歴史都市，京都にふさわしい景観の保全・再生につきましては，皆様御承知のとおり，市内のほぼ全域にわたり，高さやデザインの規制誘導や屋外広告物の規制を行う，わが国で初めてとなる「新たな景観政策」

を、この9月1日からスタートさせます。

我が愛する京都では、幾度となく市民の皆様を巻き込んだ景観論争が巻き起こり、まさに京都のまちづくりの歴史は、景観の歴史といっても過言ではございませんでした。

「新たな景観政策」には、様々な御意見がございましたが、これまでの景観論争に終止符を打ち、この新たな政策を勇気と自信を持って実行していくことこそ、京都ブランド、京都の価値と活力を高めるものと確信致しております。

今後とも、皆様の御意見をいただきながら、時代に即応した見直しを行うことにより、歴史文化都市・京都の持つ優れた景観資源を将来にわたり守り、伝え、いつまでも京都のまちが光り輝き続けるよう、全力を傾注して参ります。

そして、この「新たな景観政策」の展開と並び、将来の京都のまちづくりに欠かせないのが、歴史的都心地区における快適な歩行者空間の実現を目指す「歩いて楽しいまちなか戦略」でございます。

本日、御参画いただいております皆様の御協力の下、昨年5月に「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」を設立し、歴史的都心地区における自動車に過度に依存しない、徒歩と公共交通優先のまちづくりについて、様々な観点から実に熱心なご議論を頂いて参りました。

私は、京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区がすべての人々を魅了するまちであるよう、歩行者と公共交通優先で環境にやさしい「歩いて楽しいまち」、洗練された品格のあるデザインの道路空間を、一日も早く実現して参りたいと強く念じております。

市民生活や経済活動を支える交通のあり方を変革することには、様々な課題もございますが、一つ一つ解決しながら、市民や観光客の皆様がまちなかをゆったりと楽しむ環境をしっかりと整え、京都から全国に「人を主役とする新たな交通政策」と魅力と活力にあふれた都心の姿を発信して参りたいと存じます。

また、景観、交通の両面において、大きな問題となっております放置自転車対策につきましても、昨年10月に策定致しました「都心部放置自転車等対策アクションプログラム」を、これも全国一といつてよいと思いますが、着実に推進し、自転車等駐車場の整備や付置義務の強化などにより、都心部から放置

自転車を一掃して参りたいと考えております。

私は、こうした政策を市民の皆様、関係者の皆様と一体となって実現することにより、京都の顔である歴史的都心地区において、安心安全で快適に暮らせる、そして、ゆったりと歩いて買い物や散策を楽しむことのできる空間を創出し、50年後、100年後においても世界中の人々を魅了する「時を超え美しくひと輝く歴史都市・京都」として更なる発展を遂げるよう、全身全霊を捧げて参る所存でございますので、変わらぬ御理解と御協力、御指導をお願い申し上げます。

東京一極集中が加速しております。多くの大都市、政令指定都市の繁華街は一樣に苦戦しております。しかし、ほとんどの国民が自動車洪水に、放置自転車対策に悲鳴をあげているのも事実です。

いま、人類の叡智と実行力が問われております。

京都こそが、歩いて楽しいまちなかを、ゆとりと潤い、癒しを実感しながら、ゆったりと楽しむことの似合うまちであります。

全国で初めての、この政策を、関係者の叡智を集め、可能な限りのコンセンサスを得て、実現していくべきときであります。

チャンスは何回もありません。が、しかし、革命を行うものではありません。

ドイツ・ミュンヘンにおける成功例等を充分参考にし、全国が、全世界が注目する大改革として、人がたくさん集まり楽しめるまちへ大きく飛躍しなければなりません。

本日は、どうか、こうした点もお含みおきいただき、協議会に御参画いただきました皆様におかれましては、大所高所の観点から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

3.資料確認

(司会：都市計画局交通政策室 石崎室長)

4.議長あいさつ

(京都大学大学院工学研究科 北村 隆一教授)

北村でございます。よろしくお願ひ致します。若干声が出づらく、お聞き苦しいかと思いますが、ご容赦願ひします。

先ほど市長から、心のふる里・京都、国家戦略としての京都創生というお言葉をいただきました。交通は我々の日々の生活のほぼあらゆる側面に関わって

おり、非常に大事なものでございます。我々の生活の仕方にも深く深く関わっており、ライフスタイルを基本的に決定する事項と言えらると思ひます。

その京都の交通がやはりこのままではいかん、という点についての非常に幅広い合意・認識が出来つつあるのではないかと思ひます。四條河原町の交差点に立って、これが果たして日本の心のふる里を象徴する交差点なのかと皆様思われるのではないのでしょうか。だからそこで、何とかしようではないかという思ひから、この協議会が組織されたものと理解してあります。

本日は雨の中、沢山の方々にご出席いただき、非常に嬉しくまた心強く思っております。本日は京都の交通を何とかしようというための将来像及び社会実験のおおよその案をご提示いただいております。これらについて忌憚のないご意見を幅広くお聞きしたいと考えてあります。

これまでも幹事会でいただいたご意見に基づいて進化させてきましたが、本日のご意見をもとに、将来像と社会実験について更に良いものにしていきたくて考えてあります。どうぞよろしくお願ひ致します。

5.資料説明

(説明：都市計画局交通政策室 北村計画推進課長)

(議題1～3)

6.質疑応答

北村議長

● それでは、ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

オブザーバー

● 先ほどのご説明の中で、地元関係機関の意見を取り入れる旨のご発言があったが、社会実験で取組が実施される三条通へは、京都市から事前に何の説明もいただけていない。本日の協議会にも委員としては委員として呼ばれていない。三条通ではこの度まちづくりに関する協議会を発足したため、ご配慮いただきたい。

北村議長

● 都市計画の推進に当たって、以前は行政主導で行っていたが、近年では行政が積極的に市民・住民の意見を取り込んでいく動きとなっている。ただし、住民参画においては、行政側も経験が豊富ではないため、やり方については試行錯誤の段階にあるかと思われる。

● 今回、ご提示いただいた将来像及び社会実験イメージについても、幹事会で

の議論を経て、ある程度、案が固まった段階でないとは地元の皆様にもお諮り
にくかったのではないかとと思われる。これら案について、より良いものとな
るよう、皆さんにご助言をいただきたいと考えている。

歩いて暮らせるま
ちづくり推進会議
河野委員（代理）

- これまで三条通においては、協議会組織が機能していなかったかと思われる
が、今年の春に改めて組織の立て直しをされたと聞いている。交通に関する
部会も立ち上げられたので、協議会委員として参加していただくのが良いか
と考える。

北村議長
事務局

- 協議会の構成について、事務局のご意見をお伺いしたい。
- 今後の協議会の開催については、社会実験の実施前に開催したいと考えてい
る。
- 三条通で設立された協議会におかれましては、幹事会への参画も一案である
し、個別にご説明にあがるのも一案かと考える。いずれにせよ、ご意見を吸
い上げられる形としたい。

北村議長
オブザーバー

- 個人的には、できるだけ多くの方に参画していただければと考える。
- 3月に行われた幹事会にもオブザーバーとして出席させていただいたが、そ
の際に、社会実験に伴い影響を受ける駐車場については、京都市から誠意を
持って個別に説明に伺う旨のご発言があったかと思われるが、その後、具体
的な話はなかった。どうなっているのか。
- また、資料-1のP. 10には平成21年度に実現するとあり、P. 12には
3年以内の実現を目指すと思われる。是が非でも実現を目指す意向であ
るのか。まだまだ話し合う余地があると思われるため、表現を「実現を目指
す」と変えていただきたい。

事務局

- 駐車場経営者の方々へは、駐車場協会等を通じてご説明差し上げているが、
詳細な将来像及び社会実験イメージが固まっていなかったため、個別にはお
話しに行けなかったという背景がある。本日の協議会を経て、具体的な案が
固まれば、また個別にご説明にあがりたいと考えている。協議会や幹事会で
の議論を経て、全体の合意形成を図りたいと考えている。

北村議長

- 案が具体的でないにご説明しづらかった点について、ご配慮いただきたい。

四條繁栄会

堀部委員

- 個人的には、実験実施の背景は整ったと考えている。
- 三条まちづくり協議会の方にも参画していただき、一緒にまちなかの将来を作っていきたいと考える。
- 四條繁栄会でも社会実験案を作成し、京都商店連盟中京東支部にもご説明差し上げた。社会実験は目指すべき将来像とリンクした形で、市民・住民に将来に向けた期待を持っていただけるような実験としたい。
- 四條繁栄会としては、社会実験における四條通の対象範囲を四條烏丸から四條大橋東詰までと考えている。本日提示された事務局案においても、将来は川端通まで伸びている。四條河原町以東も歩行者数が多いため、ぜひ社会実験においても四條大橋東詰までを対象としていただきたい。

北村議長

- また、将来像では四條通に交差する 8 本の細街路での対面通行を認める形となっているが、四條繁栄会としては 8 本のうちの 2 本程度は四條通の南北横断を認めて良いのではないかと考えている。

事務局

- 社会実験の対象範囲と細街路の取扱いについて、事務局のご意見をお聞かせ願いたい。
- 四條通の対象範囲について、社会実験においても将来目指すべき姿を踏まえる必要があり、河原町以東についても実施に向け、検討・協議していきたい。範囲を広げると、関係者も増えることもあり、十分な議論が必要と考えている。
- 細街路については、通過交通の抑制と四條通でのトランジットモールの効果を十分に発揮するために南北横断を認めない案としている。本日の協議会や今後の幹事会で議論し、ご意見をいただきたいと考える。

三条小橋商店街

大西委員

- 三条小橋商店街では、昨年 1 2 月に歩行者天国の社会実験を行った。これについて京都市の評価はどうか。
- 将来像のイメージには河原町通での歩道拡幅の取組が示されているが、河原町通で何らかの取組を行うとなると、三条通（三条小橋）にも影響が生じると思われる。
- 今回の社会実験には賛成である。先日、要望書も提出させていただいたが、

- 将来像をイメージした社会実験を行うのであれば、三条小橋商店街の範囲も実験の対象としていただきたい。
- 事務局 ● 先ほどの資料説明において、説明が不十分であったかもしれないが、河原町通については、まず四条通と三条通を先行的に取り組んだ上で、今後の検討でまとめていきたいと考えている。
- 三条小橋商店街の社会実験は大いに参考にさせていただいている。今後、河原町通における取組とあわせて検討していきたい。
- 北村議長 ● 三条通の将来像、要望書について事務局はどのように考えているか。
- 事務局 ● 今後、ご相談しながら全体として最も効果的な内容としたいと考えている。社会実験についても、歴史的都心地区内の三条通とあわせたイメージになるかと思われる。
- 三条小橋商店街 ● 三条まちづくり協議会には社会実験実施に当たっての事前説明をされていないようであるが、きちんとご説明していただけるのか。実際に事が進むのだろうか疑問である。
- 大西委員
- 事務局 ● 三条通全体として、またご相談差し上げたい。何より、この地区全体の魅力向上が目的である。
- 京都駐車協会 ● 先日の幹事会では、幹事長から事務局に対して、駐車場に配慮すべしとのご発言があったかと思われる。社会実験において、平日は17時から、休日は12時から20時までとする案となっているが、この時間帯に実施すると休日は9割の売上ダウン、平日でも4割ダウンとなる。ご一考願いたい。
- 津田委員 ● 「歩いて楽しいまちなか戦略」を受け、駐車問題対策協議会を設立したが、将来像や社会実験に関する情報が、事務局からなかなか回ってこないのが現状である。
- 事務局 ● 将来像において、通過交通はご遠慮いただくが、用のある車両は対面で通行できる形としている。決して、一切の自動車利用ができなくなる訳ではない。この素案で一定の方向性をお示しして、今後、個別の説明を行っていく考えである。将来像の実現に向けては、何より関係者の合意が必要と考えているため、ご理解いただきたい。
- 塚口副議長 ● これまでの幹事会でも様々な意見をいただいているが、最終的な取りまとめ

を行う際には可能な限り反映するしたいと考えている。

● 駐車場については、完全に営業できないことになる訳ではないが、長期的には市と相談することもあるかと思われる。社会実験実施時には、少しアクセスにしくくなるかもしれないが、先ほどの説明にあったように臨時の駐輪場や共同荷さばき場として一時転用することも考えられるのではないかと考えている。

● 案がないと事務局も説明しにくかった所もあるかと思われるが、大きな方向性をご理解いただいた上で、丁寧に説明を行っていくことになるだろう。

河原町商店街
堀委員

● 将来イメージ素案については賛成である。四条河原町の交差点のうち、北東と北西角は特に歩行者が多く、混雑している。この点を考えると、四条通の歩道拡幅とあわせて、河原町通の西側歩道だけでも拡幅することが望ましいかと考えている。

北村議長

● ご発言をいただいた河原町通の取組について、事務局からの意見をお聞かせ願いたい。

事務局

● 四条通、河原町通の状況は理解している。現在の案では、特に歩行者数が多い、また路上駐停車の多い四条通について先行して取り組むこととしている。河原町通については、今後、十分に勉強・相談していきたい。

● 将来像においては、河原町通もあわせて何らかの対策を行うイメージを持っている。今年度の社会実験では、将来的に目指すべき姿を見据えて、取組の効果・課題を十分に把握できる形で実施したいと考えている。

京都府警本部交通規制課
長尾委員

● 交通は生き物といわれる。社会実験という言葉が飛び交っているが、この取組は一種の全体実験である。実施に向けて、例えば高齢者や移動制約者への対応や緊急車両への対応など、問題点を十分に詰め、克服していく必要があると考えている。

日彰学区

● 今回の取組において、中京区では日彰学区と生祥学区が対象範囲に当たる。

澤田委員

学区連合会でもある程度内容を説明しているが、これまでは内容が具体的でないため、しっかり説明できないのが現状である。

事務局

● 「歩いて楽しいまち」を実現するため、これまでの幹事会の中で複数の代替案を挙げて議論し、それら内容を踏まえて、本日の案をお示ししている経緯がある。今回の案について委員の皆様から十分にご議論いただき、今後、

京のアジェンダ
21フォーラム
山田（章）委員

説明差し上げたいと考えている。

- 三条通について、将来像も社会実験でも歩行者専用道路を目指すこととされているが、いかがなものか。三条通は今すでに歩く人が多く、車はその間をゆっくり走っている状況である。この姿を歴史的都心地区全域に広げることが戦略の目的ではないのか。
- その意味で、社会実験において、細街路の取組として、自動車の走行速度を低下させることや、自転車の交差点での一旦停止の徹底や左側通行の遵守などを行うべきではないか。これらの取組を行う余地はあるのか。
- 三条通は既に一定の賑わいがあり、これ以上人を集める必要はないかと思われる。三条通に集まる人・賑わいを他の細街路を通じて波及させるべきではないか。

オブザーバー

- いい通りとは何か。多くの人で混んでいるのが良い通りなのか。普通の細街路も賑わうことが望ましいのか。
- 例えば、鴨川べりを散歩する人が多いが、あそこが人でいっぱいだったら、誰も散歩しようと思わないだろう。

北村議長

- どのようなまち・みちが望ましいのかという、非常に本質的なご指摘をいただいた。

事務局

- 三条通については、歩行者数も多く、昨年実施したヒヤリハット調査結果から歩行者が危険を感じる場所として指摘が挙がっていたため、将来像も社会実験でも歩行者専用道路を目指すこととしている。三条通での取組を通じて、地区全体の回遊性を向上させ、歩いて楽しいまちを作ることが目的である。
- 実験案は本日お示しした案で確定した訳ではない。議論を通じて、皆様のご意見をいただきたい。

新京極商店街
細野委員

- 歩いて楽しいまちなか戦略における四条通の歩道拡幅+トランジットモールの位置付け、関係性が見えにくい。まちづくりと交通対策の関係性をどのように考えればよいのか。
- まちが変わると人の生活も変わる。住民もこの点に関する心配・不安がある。京都市においては、これらに対する配慮に欠けているのではないかと。冒頭の市長のご挨拶の内容と実際の取組内容とに温度差を感じている。

都市計画局
大島局長

- 社会実験はまさに手段である。資料説明でもその点をお示ししたつもりであったが、十分にお伝えできていなかったかもしれない。
- 本日、これまでに様々なご意見をいただいているが、全て想定内のご質問である。もっと侃侃諤諤の議論があっても良いのではないかと考えている。
- 本日本示した案を再度たたいていただき、実験を行いたいと考えている。実施までの残された期間でどれだけのことができるか。いただいたご意見をもとに再度どう練り直すのか。京都都心において、これだけの取組を行うのだから、意見が色々あって当然のことと思われる。もっとご意見をお聞かせ願いたい。
- 皆様のご意見をお聞かせいただく場も、どのような方法があるか再度チェックしたい。実験は手段であり、どのようなまちを創っていくかについて、議論させていただき、必ず取りまとめたいたいと考えている。どうぞよろしくお願いしたい。

京都錦市場商店街
宇津委員

- 将来像として、四条通と交差する細街路の対面通行とあるが、道路幅員が狭い中でどのようにして行うのか。規制についても終日なのか、時間帯を区切るイメージのいずれなのか。四条繁栄会と事務局の案のすり合わせもよく理解できない。
- もう少し議論を進めた上で社会実験を実施すべきではないか。目指すべき将来像と関連づいた社会実験でないと実施する意味がない。

北村座長

- 本来なら今のご意見に対して事務局からお答えいただきたいところであるが、議事進行も遅れて会議時間が限られていることから、他の委員からのご質問を募りたいと考える。

歩いて暮らせるま
ちづくり推進会議
河野委員（代理）

- 細街路での社会実験メニューについて、歩行者専用道路化しか挙がっていないが、自動車の通行速度低下や違法駐輪対策は考えられないか。

オブザーバー

- この戦略の目的・対象は観光客なのか、市民なのか。地元住民が快く受け入れられる内容としていただきたい。

成徳学区
大森委員

- 違法駐輪の状況についても調査し、ご報告をいただきたいと考えている。

豊園学区
出島委員

●違法駐輪は東洞院通や寺町通などで多いが、現在、東洞院通沿道でマンションを建設しており、工事車両の出入りの関係でガードマンがいたら皆、その付近に駐輪はしない。つまり、何らかの対策を行えば違法駐輪は減らせるのではないかと考える。

●四条通の歩道拡幅には賛成である。現在、京都市で公園などの地下に駐輪場を建設予定と聞いているが、四条通の地下通路を駐輪場にしてはどうか。自転車を利用する人は目的地のすぐそばに駐輪したいと思うだろう。せっかく駐輪場を作っても、お金を払ってまで、離れた場所にはなかなか停めにいかないのではないか。

●シンガポールのように、ロードプライシングを行ってはどうか。

京都大学大学院
中川委員

●時間が限られているため、2点だけ申し上げたい。①スケジュールについて、平成20年度に発展した社会実験を考えておられる旨は初めて伺った。京都市の交通政策への批判として、実験のやり逃げと実験の繰り返しが指摘されている。来年度の取組については、戦略推進派の機運にブレーキをかけることがないようにしていただきたい。②将来像について、3年以内の実現を目指すとあるが、全て一括りにして3年以内と位置付けることは建設的でないだろう。協議に時間を要する事項もあるだろう。

北村議長

●本日の会議は非常に生産的な場であったと考えている。まちの在り方がまず重要である。

●事務局におかれては、実験までの時間が限られていることもあるが、戦略に関する周知や意見を吸い上げることができる、協議会とは別の仕組みを考えていただけないだろうか。

事務局

●北村議長、ありがとうございます。閉会に当たりまして、毛利副市長よりあいさつをさせていただきます。

毛利副市長

本日は皆様、大変お忙しい中にもかかわらず、また、雨の中にもかかわらずお集まりいただき、また、貴重な御意見を賜ったと存じます。

大島局長から申し上げましたように、困難な課題がたくさんありますし、様々な御意見がありましたが、全国にあまり例のない取組だと思しますので、皆様の叡智を結集して、この新しい交通を一つのきっかけとしたまちづくりに取組

んでいきたいと思ひます。

さきほど、将来のまちのイメージについての言及がありましたが、歩いて楽しいまちとはどんなまちなのか、十分議論がなされてなかったり、情報開示が十分でなかったであろうと思ひますが、例えば、子供からお年寄りまで、障害のある方もない方も、全ての方が安心安全で快適に暮らせるまちであること、そして、市民の皆様も観光客も京都を愛するすべての人が、ゆったりと散策や買い物を楽しんでいただけるようなまちを目指して、交通を一つの手段とし、この地域を変えていきたい、もっと住みやすく変えていきたいという思ひです。

市長が申しましたように、現状を変革するにあたりましては様々な困難な課題がございますが、良くしていこうという思ひは全く皆様も同じだと思ひます。

そのために、どういふ工夫ができるのか、北村先生、中川先生からも御指示、御指摘がございましたように、全力を傾注し、皆様の叡智を集めて参りたいと考へております。

本日は、十分な時間をかけて議論できたかといわれると、少し自信のないところもありますが、これからも議論する機会や御意見をいただく機会もあろうかと思ひますので、どうか皆様には前向きに御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、北村先生には体調不十分でありますのに、最後まで司会の労をとっていただき、本当にありがとうございます。

皆様にも本当にありがとうございました。

事務局

- 次回につきましては、本日いただきましたご意見を参考に、社会実験の細部を検討し、内容がまとまる頃に開催させていただきたいと考へております。本日は、長時間にわたり、活発な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

以上

7.閉会